

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01178

研究課題名（和文）大都市圏の介護サービス労働市場への外国からの労働力供給

研究課題名（英文）The acceptance of foreign care workers in nursing-care facilities in Japanese metropolitan areas

研究代表者

加茂 浩靖（KAMO, Hiroyasu）

日本福祉大学・経済学部・教授

研究者番号：90454412

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本における外国人介護労働者の受入れの変化と、この労働者の地域的な分布を分析した。2008年以降、受入れ要件の緩和、介護労働力の不足等を背景に外国人介護労働者の受入れが増加した。都道府県別の分析から、外国人介護労働者の受入れ数が北海道、東北、九州の各地方で少ないのに対し、東京都、愛知県、大阪府などの大都市圏で多いことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地理学では、労働力需給の地域的不均衡、それにとまなう地域間労働力移動の実態解明が試みられてきた。先行研究では、特に大都市圏で増大した労働力需要を国内の非大都市圏からの供給により充足してきたことが明らかにされた。本研究では介護サービス業を取り上げ、新たに設けられた外国人受入れ枠組みのもと、大都市圏で不足する労働力の一部が外国人によって充足されているという成果を得ることができた。外国人労働力を対象にした本研究の成果は、大都市圏における現在の労働市場の全体像の究明に貢献することができる。

研究成果の概要（英文）：This study analyzed a change of the acceptance of foreign care workers and the geographical distribution of them in Japan. The acceptance of foreign care workers has increased since 2008, reflecting relaxing requirements of the acceptance and a shortage of care labor. In a prefecture-by-prefecture analysis, the number of foreign care workers is small in the Hokkaido Tohoku and Kyusyu regions, but it is large in metropolitan areas such as Tokyo Metropolis, Aichi and Osaka Prefectures.

研究分野：人文地理学

キーワード：介護サービス業 外国人 大都市圏

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

介護サービス業における労働力需給に関して厚生労働省は、2016年度の約190万人に加え、2025年度末までに約55万人、年間6万人程度の介護人材を確保する必要があると発表した。この数値は全国の状態を示しているが、日本において介護労働力不足が特に深刻な地域は大都市圏である。大都市圏の介護サービス業では、産業間での労働力獲得競争の激化、介護福祉士養成校の生徒の減少により、大都市圏内からの労働力の供給が逼迫するのみならず、これまで大都市圏に労働力を供給してきた非大都市圏においても、供給可能な労働力は限定的になっている。

そこで注目されているのが外国人材の受入れである。2018年時点で3つの制度的枠組み、すなわち経済連携協定(EPA)外国人介護福祉士候補者受入れ、外国人技能実習制度、介護福祉士を取得した留学生に対する在留資格「介護」のもと、介護サービス業への外国人材の受入れが実施されている。しかしながら、これらはそれぞれ独自の目的を有する制度であり、外国人の送り出し国、受入れ方法、彼らが有する資格や技能も制度によって異なる。このため、どの制度が選択され、どの国から受け入れられているのかは、介護サービス提供主体によって異なると思われるが、この点が未解明である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、大都市圏の介護サービス業が創出する労働力需要とそこに供給される外国人労働力の関係を明らかにすることである。2019年4月に在留資格「特定技能1号」での受入れが開始されたことにより、現在4つの制度的枠組みのもと、介護サービス業での外国人材の受入れが進んでいる。したがって、不足する労働力の一部は、外国人材の労働力によって充足されていると推察される。さらに、全国のなかでも労働力不足が特に深刻な地域は大都市圏であり、外国人材の受入れも大都市圏でより進展していると考えられる。本研究では、日本の介護サービス業における労働力需給の地域的差異を捉えたうえで、外国人材の受入れがどの地域でどのような方法で進展しているのかを明らかにする。

3. 研究の方法

第1に、介護サービス業における労働力需給状況および国内からの労働力供給を把握することである。このため、「職業安定業務統計」等の統計資料、新規学卒者の就職状況に関する資料を収集し分析する。第2に、介護職を対象とした外国人受入れ制度の特性を整理することである。このため、出入国在留管理庁等から入手した資料をもとに、介護人材に関する外国人受入れ諸制度の内容を比較検討するとともに、制度区分別に受入れ数の推移を分析する。第3に、外国人材の受入れが日本のどの地域で特に進展しているのかを明らかにすることである。「在留外国人統計」等のデータをもとに地図を作成し、在留外国人の地域的分布の状況を分析する。大都市圏での受入れが進んでいることが予想されるため、可能な限り市区町村データを収集して分析に用いる。第4に、地方自治体が実施する外国人受入れ支援策を検討する。地方自治体のなかには外国人材の円滑な受入れを推進するために独自の支援策を設けるものもある。地方自治体での聞き取り調査等で得た情報をもとにその実態を解明する。以上をもとに、大都市圏を対象地域として外国人受入れの状況と労働力不足との関係を検証する。

4. 研究成果

(1) 介護サービス業における労働力需給と外国人材の受入れ

厚生労働省「職業安定業務統計」によると、2019年11月における介護関連職業の有効求人倍率(全国)は4.45である。この都道府県別の値は、最も大きい東京都で7.39、以下、愛知県で6.77、奈良県で5.87、岐阜県で5.80、大阪府で5.70であり、大都市圏の都府県で労働力不足が一層深刻である。

制度区分別に受入れ数の推移を分析した結果は以下のとおりである。経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者受入れでは、受入れ数が2008年度から2019年度の期間に104人から761人に増加した。外国人技能実習制度では、技能実習計画認定件数が2018年度から2019年度の期間に1,823件から8,967件に増加した。在留資格「介護」では、この在留資格を有する外国人が2017年から2018年の期間に2人から91人に増加した。在留資格「特定技能1号」では、この在留資格を有する外国人が2019年12月から2020年12月の期間に19人から939人に増加した。すなわち、4制度すべてで受入れ数が増加したことを確認できる。

2019年以降の外国人材の受入れにおいて特記されることの1つは、技能実習と特定技能の人数の変化と両者の関係である。出入国在留管理庁「在留外国人統計」によると、技能実習(全職種)の在留外国人は2010年に10.0万人であったが、毎年増加し2019年に38.5万人に達した。しかし、その後は減少し2021年に27.6万人になった。この減少の一因は、技能実習1号の外国人が大幅に減少したことにある。2019~21年に在留外国人は技能実習2号と3号で増加したが、技能実習1号で145,167人減少した。一方、特定技能(全14分野)の在留外国人は2019年に1,621人、2021年に49,666人と、この2年間で30.6倍に増加した。増加原因の1つとしてあげられるのは、技能実習から特定技能への在留外国人の移行である。この移行は技能実習を2年

10 カ月以上修了している等の条件を満たした者に認められる。出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」では、特定技能は試験ルート、技能実習ルート、検定ルート、介護福祉士養成施設修了ルート、EPA 介護福祉士候補者ルートに区分され、2022 年 12 月における総数 130,915 人のうち、試験ルートが 34,078 人であるのに対し、技能実習ルートが 96,356 人である。技能実習の在留資格を有する外国人の多くが、このルートを使って特定技能に移行したと考えられる。

(2) 外国人材の受入れの地域的展開

外国人技能実習制度および特定技能による受入れの地域的な状況を見ると、外国人の大都市圏への集中が認められる。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の 8 都府県は、技能実習計画認定件数（2021 年度）で全国の 39.9% を占め、特定技能 1 号介護分野の在留外国人数（2022 年 12 月）で全国の 54.2% を占める。

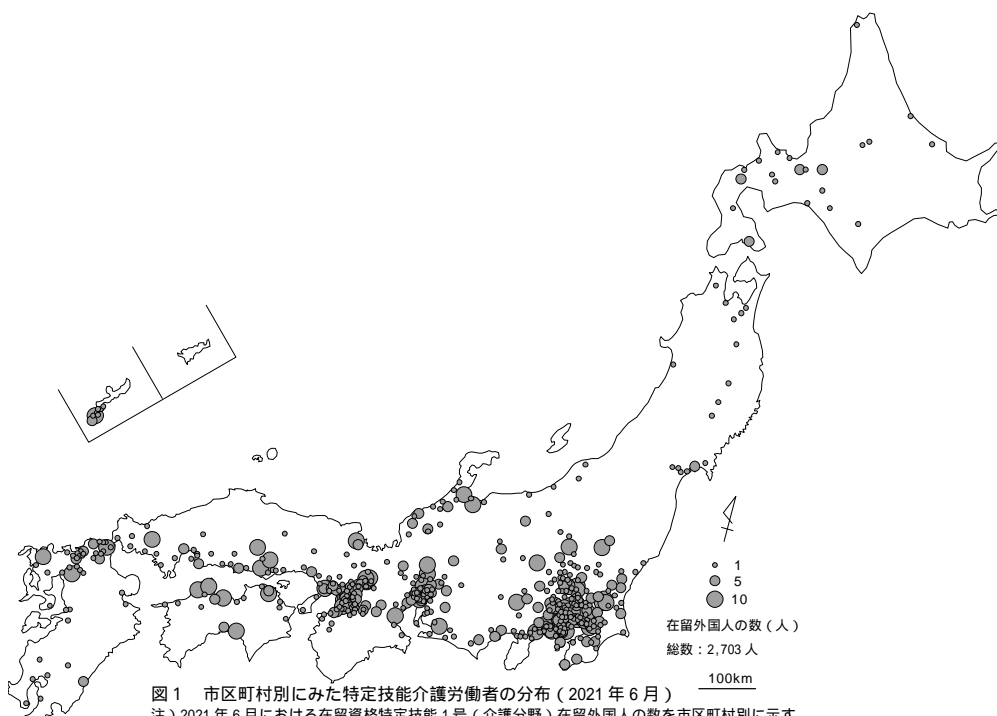
図 1 は、2021 年 6 月時点において特定技能 1 号介護外国人が在留する市区町村を示す。この図から読み取れることは、第 1 に、在留外国人が大都市圏に多く、非大都市圏に少ないこと、第 2 に、外国人が少ない地域は、特に北海道、東北地方、中国地方の日本海側、九州地方の中部および南部であること、第 3 に、10 人以上在留する市区町村が、大都市圏のみならず非大都市圏でもみられることである。

市区町村総数に占める在留市区町村の割合は東京圏で 63.3%、名古屋圏で 59.4%、大阪圏で 58.6%、大都市圏全体で 61.2% である。大都市圏では約 6 割の市区町村に特定技能介護外国人が在留する。これに対し、非大都市圏における在留市区町村の割合は 18.4% である。非大都市圏では大都市圏ほど受入れが進んでいない。ただし、非大都市圏でも地域により受入れ状況に差異がみられる。北海道、東北地方、中国地方の日本海側、九州地方中部および南部のような大都市圏から遠距離にある地域で在留者が少ない。なかでも山形県、福島県、鳥取県、島根県では在留市区町村が 0 である。一方、大都市圏の周辺に位置する地域で受入れがやや進展している。在留市区町村の割合は、茨城県で 43.2%、栃木県で 32.0%、群馬県で 34.3%、岐阜県で 40.0%、奈良県で 25.6% である。

(3) 外国人材の受入れのための支援策

制度的枠組みに依拠した外国人材の受入れは、介護サービス業の場合、経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者受入れをはじめ、政府主導のもとで進められてきた。しかしながら、その受入れ地域が大都市圏に偏るなどの地域的差異がそこには認められる。このため、介護人材が不足しているにも関わらず外国人の受入れが少ない地域では、地方自治体による支援策が受入れ促進にとって重要な役割を担う。

地方自治体を実施する支援策をみると、介護事業者外国人留学生支援事業費補助金など、全国的に実施されている事業がある一方で、個々の地方自治体が主体となって実施している事業がある。福岡市は外国人介護人材マッチング事業、外国人介護人材等と地域の「草の根交流プログラム」等を実施し、介護分野への外国人材の参入および定着を促進している。また、北九州市は外国人介護職員オンライン学習講座等を実施し、介護サービス業の人材育成を支援している。こうした受入れ促進策が、地方の政令指定都市や中核市を中心に導入される傾向にある。



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 加茂浩靖	4. 巻 64
2. 論文標題 日本における介護分野の特定技能外国人受入れの地域的展開	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本福祉大学経済論集	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------